

新市立病院整備市長タウンミーティングにおける意見概要

会場：らいとぴあ 2 1 3階 視聴覚室

令和4年12月26日 午後7時開催

No.	ご意見・質問内容	回答内容
1	指定管理者制度導入以降、現在の市立病院で勤務している職員は公務員として勤務するのか、免職になるのか。	指定管理への移行前日に分限免職となりますが、指定管理法人への就職希望者を全員雇用することを公募条件にした上で指定管理法人を決定する予定です。
2	新病院の従事者が公務員でないのなら公立病院とは言えない。障害者にとっても箕面市立病院は信頼も評価も高い。現市立病院のリハビリ病床を急性期に転換すれば現地建替えも可能なのではないか。審議会でも指定管理による運営は懸念があるから第三者機関による審査が必要とのことだった。分娩の継続も含めて是非公立病院として整備して欲しい。	平成29年12月の市議会では、老朽化への対応が喫緊の課題であるとして議論が進められました。大規模改修による長寿命化か、現地もしくは移転での建替えかを検討した「箕面市立病院リニューアル調査検討報告書」において、現地建替えと移転建替えが両論併記となったことから、市議会で検討をいただいた結果、移転建替えすることが議決されました。箕面市の単独（直営）整備だと267床しか整備できず、将来の医療需要に対応することができません。再編統合により病床と診療科を充実させることで医師の派遣も受けることができ、持続可能で質の高い医療の提供が実現すると考えます。新病院は公立病院として整備するため、開設者は箕面市長となります。運営を民間の指定管理者に委託しますが、附属機関を設置し第三者によるチェックを行い、議会への報告も含め、市としてしっかり関与していく予定です。
3	現市立病院が整備された当時は「明日にはばたくライフプラザ計画」が基になっていた。福祉や病院整備についてそこでの議論はどうなっていたか。	「明日にはばたくライフプラザ計画」は、30年以上前の計画であり、当時は、医療・福祉を「点」で捉えて整備していました。その後、年月を重ね、地域包括ケアシステムの構築という考え方のもと、各施設の役割や機能分担の中で「面」として連携していく考え方に変化しています。新病院の検討もその中で進めてきました。
4	統合と聞くと大きいところが小さいところを吸収するイメージだが、資料の例にあるように例えば80床の病院が急性期267床を抱えて運営できるのか不安である。指定管理法人が市より主導権を握って運営するなら、優れている法人を選定しなければならない。相手となる病院も相当な覚悟を持って応募しないといけないはずで、本当にこのようなことが実現するのかというのが率直な疑問である。また、附属機関を設置したとしても、状況を的確に把握して正確な評価がされるのか、今後も病院を利用する市民としては不安である。	まず、再編統合の実現可能性については、豊能二次医療圏で調査したところ、統合できる可能性がある法人が複数ありました。その上で、いずれの法人も統合後は自ら病院を運営する意向であったため、統合先の法人を吸収合併して箕面市で運営するという方法では再編統合が成立しません。再編統合を実現させるためには、指定管理者制度の導入しかないこととなります。再編統合できなければ、病床数が増床できず、今後の医療ニーズに応えることができません。 指定管理に対する不安についてですが、全国に約80の指定管理による公立病院があり、各地の視察にも赴きましたが、それぞれの特色を活かして問題なく運営されていることを確認しました。 優れた法人を選ぶべきとのご意見については、公明正大に選定を行うとともに、その後の運営も附属機関により厳正に評価し、その結果を市民の皆様に公表していく予定です。
5	説明の中に「断らない救急」という言葉があったが、過去に市立病院で受診した3回のうち2回断られたことがある。断られた2回は別の病院に受け入れてもらったが、断ったのは何が原因なのか。新病院ではどう改善されるのか。	病床が満床であれば、断らざるを得ないことがあります。また、心臓疾患や脳血管疾患など、受け入れ体制をとることが難しい場合に断らざるを得ないことがあります。診療体制を充実させることで改善が図られると考えています。
6	指定管理による運営は、公立病院が民営化されることになるので公立ではなくなるのではないかと。多くの職員が分限免職になり公務員ではなくなり解雇されるが果たしてそのようなことで良いのか。これまで実績を積んできた医療従事者の力をどう活かすかという努力をするべきではないか。希望者は指定管理者に採用されるようにするとのことだが、病院のキャパシティもあると思うので、本当に条件付けすることができるのか。指定管理法人についてはどのような病院か実績を含めて公表して欲しい。	指定管理法人の公募に当たっては現市立病院職員で指定管理法人への就職を希望する者を全員雇用することを条件とします。指定管理の候補者については、経営状況や実績などをしっかりと見極めて選考します。結果は広報紙等で公表します。
7	自治体病院は医療過疎地やへき地も含めて平等に医療を提供すべきとされているが、新病院はその考えに基づいているか。	新病院は公立病院として整備するため、指定管理になっても自治体病院として実施すべき医療に何ら変わりはありません。特に政策的医療に対しては財政支援を行い市としてその実施を担保していきます。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
8	豊能二次医療圏の公立病院同士で経営のあり方や医療機器整備等、連携して運営して欲しい。	現在でも豊能二次医療圏内で連携、機能を分担しています。例えば周産期医療についてはNICU（新生児集中治療室）をもつ大阪大学医学部附属病院や市立豊中病院と連携し対応しています。経営面では、多くの公立病院の課題として赤字が大きいことが挙げられますが、近隣市の公立病院でも将来を見据えた経営改革プランを策定しています。
9	指定管理で運営している公立病院はうまくいっているのか。	指定管理により運営されている公立病院は全国に約80あります。そのうちのいくつかに視察に赴きましたが、それぞれの特色を活かして問題なく運営されていることを確認しました。医師が確保できず救急の受け入れも厳しくなった病院が、指定管理による運営になってから医師の確保や診療科、医療機器の充実を図り好評を得た事例や、赤字経営が好転した事例などがあります。
10	現市立病院の職員を全員分限免職して医療需要に応えるというのは矛盾がある。政策的医療に関する費用の繰入れを行うとのことだが、指定管理法人はその他の部分で赤字経営となっている現市立病院と統合して運営が可能なのか。	現市立病院職員で指定管理法人への転職を希望する者は全員雇用することを条件に指定管理法人を公募するなどし、人材確保を図ります。政策的医療に対し、市から財政支援は行いますが、それ以外の分野については、指定管理法人によりしっかりと経営努力をしてもらうべきだと考えています。
11	川西市では旧市立病院の運営時期から指定管理となっていたが、箕面市でも現市立病院のときから指定管理になる期間があるのか。	円滑に制度移行、移転開院できるように、現市立病院から指定管理者制度を導入する予定です。